

JHF理事会議事録

日 時： 2008年5月12日(月) 12:00～17:00

場 所： JHF事務局会議室（豊島区巣鴨3-39-4 東都ビル2F）

1. 議長・議事録作成及び署名人指名

議長： 松田保子 議事録署名人： 荒井健雄 内田孝也
議事録作成人： 桜井加代子

2. 定足数確認

出席者：出席【理事】荒井健雄 内田孝也 大沢 豊 狩野智子 菊池守男
下村孝一 城 涼一 松田保子
【監事】市川 孝 對馬和也

(出席理事8名。今理事会は定足数を満たし成立した)

3. 理事・監事の一言

城常任理事： 理事会は出席することが大事です。出席したくなる様な雰囲気作りも大事かと思います。若手の方が理事になる様なことももっと考えていかないといけないと思っています。

大沢理事： 4月前半の連休に山形の大会に行ってきました。今年は3大会続けて1本成立のみの大会が続いており、天気が少しおかしいと感じています。

狩野理事： 5月連休にエリアに行ったのですが、天気があまりよくなく、たくさんのフライヤーが集まっていましたが飛べるチャンスが最後に少しあっただけでした。飛べない人は自然の多い所で竹の子を掘ったりしてレジャーを楽しんだ様です。

菊池副会長： 岩屋事故に関し遺族の弁護士から質問事項が来ています。後程協議事項で見ていただきます。

荒井理事： 先程見ていただいたJHF未来の姿ですが、それを4-5その他審議に入っていたり、理事から率先しボランティアでやる下地作りをしたいと思います

下村常任理事： 別にありません。

内田会長： 私からも特にありませんが、4月の理事会後に2週間程で今回の理事会になりました。6月18日の総会までの間では、今日が最後になりますので総会準備理事会という位置付けでお願ひします。

対馬監事： パラの教本は少々高くなてもロットを小さくした方がいいと思います。過剰在庫になるし将来を考え最低限にした方がいいと思います。もう1つは保険の問題で、どういう問題があるかディスカッションしたいと思います。モーター・パラをどうするか、タンデ

ムをどうするか下準備に入らないといけないと思います。

市川監事： 監事というかオブザーバーとして三法委員会に参加し、その後はメールで意見交換をしております。制度改革に伴って定款変更とか制度改革、課題になっている部分を含めて大きく改革をしていかないといけないだろうと皆さんの認識がある様です。まず理事・監事、正会員の皆さんにきちんと理解をしていただかないといけないと思っています。

議長： JHF レポートの作業で時間を割いていましたので、理事としては特にありません。

城常任理事： 追加ですが、三法委員会の議論の様子は私にも教えて下さい。

4. 審議事項

第4－1号議案 2007年度事業報告について

大沢理事： 委員会の事業報告ですが、ホームページに載せているのですよね。総会の時に皆に見てもらうというより、見たい時にすぐに見られる状態になっているので必要かどうかという質問です。

市川監事： 事業報告書は1年間こういうことをやりましたと総会に報告して皆さんに承認をしていただくということです。10年、20年先にそれは2007年度のオフィシャルな報告書になります。10年前に何をやっていたか見るのはその報告書で、そういう意味では委員会毎にその年は何があったのか分かる様なものが需要です。ホームページに残っていたものは例えば5年先には消えてしまうかも知れません。ですから、印刷物としてきちんと残しておくのは事業報告書の本来の目的であると思います。

議長： 個人の考え方を言わせていただきますと、この書類は正会員がそれを元に承認するとか、これは納得出来ないとかの判断をするので付けないといけないと思います。

対馬監事： 会員数は2年間だけではなく数年書いた方がいいのではないかですか。

内田会長： 先月の理事会で話したことで荒井さんが作ってくれた案ですが、6月18日に私がこの様なグラフを作って過去の会員推移をプレゼンテーションしますということは皆さんに説明しております。この資料とは別に過去からの推移を説明しようと思っています。

議長： 正会員への発送までに大筋には影響のない程度の追加及び訂正を入れることを条件として、事業報告を正会員へ発送することに賛成の方は挙手をお願いします。

採決の結果、【賛成7 反対0 異議0】で可決された。

賛成： 荒井、内田、大沢、狩野、菊池、下村、城

第4－2号議案 2007年度決算報告について

対馬監事： 前期繰越ですが、予算を作る時に期末の残高は推定でずっと出していました。前期繰越差額が8頁だと6,238千円あります。従来と違っているのはこれを前期の数字に直しています。その方がより分かりやすいと思います。

大沢理事： 質問です。収入の8頁の所で無線機の貸出料はその他収入とは分けた方がいい

とおもいます。今の無線機も 200 台ありますがデジタルになると全部使えなくなるのを頭に入れておかないと。

議長： 何か見落としがあった場合は今週中にということを条件として、決算報告を正会員に発送する決議をお願いします。

市川監事： 決算書の最後に監事 2 名で監査報告書があります。

採決の結果、【賛成 7 反対 0 壟権 0】で可決された。

賛成： 荒井、内田、大沢、狩野、菊池、下村、城

第 4 – 3 号議案 2008 年度 JHF 事業計画について

対馬監事： 第三者賠償責任保険の見直しも入れて下さい。

荒井理事： 教員更新をしていない人の更新を促すことと、教員を持っている人の名前を公表するということを入れて下さい。

内田会長： 本来は 2 の教員・助教員更新講習会の開催及び支援の所で、失効している人にも呼び掛けて下さいということなのですよね。

議長： 今荒井さんが言われたことはとても大事なことだと思いますので、委員会には必ずそれを言っていただきたいと思います。有効教員のリストを公表すると違ってきますよね。次に補助動力委員会の所で付け加えることはありますか？

菊池副会長： 会員の登録とかエリアの登録もやって欲しいですよね。

下村常任理事： 無登録で飛んでいる人を拾うことも必要ですね。その他、ここに書いてある項目が 50 個あって、フライヤーの愛好者を増やす具体的なものが 1 つもありません。経費の削減と何かフライヤー会員を増やす為の項目を入れないと格好が付きませんよね。

荒井理事： 会員を増やすのには何度も言っていますが、機材が高過ぎるのですよね。何とかしたいと思います。あとやはり民社党でも共産党でも議員を名誉会長に置くべきだと思います。

下村常任理事： スポーツ団体は皆そういう人を頭に置いていますからね。

城常任理事： 寄付獲得の努力を加えましょう。

荒井理事： 飛行機の重量オーバーのことを入れたいです。スキューバダイビングは機材が 30 キロまで無料なのです。航空会社に言って特別にその枠を作ってもらったそうです。パラもその枠を作ってもらいたいと思います。会員サービス（航空便手荷物の重量制限緩和など）の強化。

内田会長： 最後の 19 頁ですが、事業計画について青森県連から要求が来ていますので、これが盛り込んでいるかどうか。

議長： 青森県連の提案ですが、委員や理事の方達が皆で情報を提供出来る様なネットワークを作ることに関して反対の方はいらっしゃいますか。「正会員との情報共有を双方向で実現する」に含まれると判断し、具体的には色々検討し進めるというお返事で宜しいですか。では、事業計画で賛成の方は举手お願いします。

採決の結果、【賛成 7 反対 0 壟権 0】で可決された。

賛成： 荒井、内田、大沢、狩野、菊池、下村、城

第4－4号議案 通常総会上程案の決定について

内田会長： 総会に向けて5月18日に議案書をPDFファイルにしてメールで出します。一部整っていないもの、先程の審議でこれから修正するものもあります。提出が間に合っていないものが残った場合は、文書理事会でお願いします。

議長： ではまず、今の説明にありました様にこれを了解いただいた上で次に進むことで賛成の方は举手をお願いします。

採決の結果、【賛成 7 反対 0 壟権 0】

賛成： 荒井、内田、大沢、狩野、菊池、下村、城

議長： では文書理事会では迅速なお返事をいただきます様お願いします。

内田会長： 4号議案の予算ですが、今回は2007年予算、2007年決算、2008年予算にしました。4月の理事会の時には前期繰越収入の見通しが966万でした。それは仮ということですが決算書で確定しているのが940万ですので決算の方の繰越金に合わせました。2007年決算の次期繰越金と左側の08年予算繰越金を合わせました。これで審議をしてきた各項目のコメントを書き込んだものです。

対馬監事： 2007年度予算の繰越金は6,238千円に両方直した方がよいです。

荒井理事： 選挙規約の件ですが、全正会員の過半数ではなく出席した人の過半数ということを考えないといけないと思います。

議長： 荒井さんがご心配のことはこれから先に非常に問題なことですから、話し合って行かなくてはなりませんね。ただ今は役員選挙規約の改定ということで。貢がたくさんありますが、制度委員会の小林さんが考えて作ってくださった案ですからこのまま出します。

内田会長： 荒井さんの指摘で気付きました。事前投票だと選挙の当日に同数になった場合の再投票の規定はどこにもないですね。59条ですが、それだけ少し理事会の懸念を委員会へ言います。

議長： 神奈川県連の上程案に関しては上程案としては取り扱いが出来ませんということをお文書でお答えすることで宜しいですか。

それでは審議4-4の総会議事次第として、神奈川県連からの上程案を除いたものを議事次第として出すことに賛成の方は举手をお願いします。

採決の結果、【賛成 6 反対 1 壟権 0】

賛成： 荒井、内田、大沢、狩野、下村、城

反対： 菊池

菊池副会長： 私は少しでも県連がやっていることには払ってあげたいと思います。

内田会長： 説明は書きませんでしたが、今の予算案の普及活動事業費がそれなので体験会補助費と書いておきますか。この内容に対して回答するのではなくて、上程出来ないことに決めたのですがそのご説明は総会の時にご説明しますと回答を出します。

審議 4－5 号議案 教員・スクール事業委員会委員選任の承認について

事務局・桜井： すみません。審議に追加をお願いしたいのですが、教員・スクール事業委員会の定員が 6 名の所 4 名で、本日、山谷さんから追加の応募がありましたので承認をお願いしたいと思います。

議長： では審議事項に追加します。皆さんご存知だとは思いますが、宮城県でご活躍いただいている山谷さんは以前からの教員検定員でもあります。この方が教員・スクール事業委員会の欠員に立候補していただきました。山谷さんを承認する方は挙手をお願いします。

採決の結果、【賛成 7 反対 0 異議 0】

賛成： 荒井、内田、大沢、狩野、菊池、下村、城

5. 協議事項

5－1 岩屋事故質問書の返答案

菊池副会長： 岩屋事故の遺族の代理人である弁護士の方より報告書による疑問点があつて返答を欲しいとのことでした。返答例の案を 49 頁に書きました。今月末を目標に城さんがチェックしたものを皆さんに見てもらい弁護士に送ります。

5－2 モーターパラ技能証の改定案

内田会長： 3 月の教員検定員研修会でも話題になっていて関係者の間では補助動力技能証と MPG 技能証がダブルスタンダードであるのがまずいとのことです。それに対しての解決策がまだ完全ではないのですが、私がもう少し小林さんとやり取りをしていきます。

5－3 6 月通常総会の役割分担について

6 月 18 日総会の役割分担を話し合った。

6. 報告事項

各担当より別紙のとおり報告されました。

6-1 4 月フライヤー会員・技能証登録発行実績

6-2 4 月末残高明細

6-3 愛媛県連門田さんの葬儀への対応

6-4 HG 競技委員会議事録

(城常任理事はここで早退しました)

6－5 その他

議長： では荒井さんの提案で JHF の 5 年後はどうなるかということでのお話をしたいと思います。

荒井理事： 今年はフライヤーが激減すると思います。だから本当に切り詰める話と、どういうことをアイディアで出せるか考えてやっていかないと存続出来ないと思います。もっと打たれても強くなれる様に体質改善をしないと駄目だと思います。相手に厳しく言う前に自分に厳しくしないと誰も付いて来ませんから。何度も言いますが、機材が高過ぎるし、ガソリンも値上げすればもっとエリアに来られなくなりますから。理事もボランティアで交通費は出さない位にしないと。

対馬監事： 調査の時とかは交通費を出して、そうではない時は出さない等にしたらどうでしょう。

下村常任理事： 2010 年の収入は 4 千万を切りますよね。保険料を固定費の中に入れています。だから固定費は毎年 10% 位ずつアップしていくかと思われます。それは我々だけではなく全体的に保険会社は損害保険については見直しをしている。特に中小の特殊な保険についてもそれぞれで採算点を取ろうとしているから、厳しいのではと思いつきます。だから保険料は年々 10% アップして会員が 10% ずつ減っていくので保険料は変わらないということです。だから固定費を下げる以外に収入を増やすといつてもなかなかすぐには行かない。理事も交通費はなくしてボランティアでやらないと。小さな航空団体は皆ボランティアでやっていますからね。

荒井理事： 教員を増やすのも自振も私のアイディアでやりました。皆さんもアイディアを出して下さい。

菊池副会長： 結局 2 年後の予算は今までいくとこういう風になりますと提示とし、その時に出来ることはこれしかありませんという実態に近いことを打ち出した方がいいですね。

下村常任理事： もう一つ機体を買いやすい方法にするには、カードか月賦にしてあげられる方法も考えてあげることです。

対馬監事： 5 年後の収入のイメージも考えて総会に出さないといけませんね。支出が何に使えるかというと何も使えない。

荒井理事： 紙 1 枚で 10 銭かもしれないけど、1 枚ずつけちっていかないとやっていけません。電気を節約して 5 円節約してマメに細かくやって、家賃もケチに考えないと。本当に厳しくやっていかないと削減は出来ません。

議長： まず理事会の交通費の撤廃について話し合いますか。日当は返上していますし、遠くから来ている人は大変だと思います。

内田会長： 気持ちとしては返しましょうというのは尊重したいのですが、自分達は交通費もいらないという皆が一致した気持ちがありいつからと決めるのであればいいですが、どうしても今日決めようというのは少しが急過ぎると思います。

下村常任理事： 理事会でそういう提案があったけど、意見がまとまらなかったということ

で。

議長： 総会以降の理事会の日程を決めたいと思います。定例理事会を基本的に2ヶ月に1度決めたいと思います。

荒井理事： 今回から色々削減していく話が出て来ているので、出来ればアイディアを皆さん持ち寄って毎月やって欲しいです。

下村常任理事： そうですね。毎月位やらないと進みませんね。

内田会長： 通常の理事会で組織運営の議決は2ヶ月に1回で、その間に参加出来る人が改革の話をする別の会議とした方がよいかも知れません。

議長： 次の理事会は7月10日（木）。9月定例は17日（水）。8月は今後のことについての意見を出し合うことで8月6日（水）。以上です。

この議事録が事実と相違ないことを確認し署名捺印する。

議長

（松田 保子）

署名人

（荒井 健雄）

署名人

（内田 孝也）